

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2022 年 6 月 27 日号（2022 年度中の FIT 認定の申請にかかる期限日について（お知らせ））

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

## ■今回のトピック

1. 2022 年度中の FIT 認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）

---

1. 2022 年度中の FIT 認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf)

---

例年、年度末に FIT 認定の新規・変更認定申請が集中することから、年度内の案件としてこれらの申請の審査を希望する場合の、申請期限日を設定しています。

今年度も同様の状況となることが想定されることから、下記のとおり認定申請期限日をお知らせします。

電力会社との接続同意書類の提出については、当初の申請と同時にご提出いただく必要があります。

スケジュールに余裕を持ってご準備、申請をお願いいたします。

## ■新規・変更認定申請の提出期限

①バイオマスの場合

【2022 年 12 月 2 日（金）】※原則電子申請

②太陽光（10kW 以上）、風力、水力、地熱の場合

【2022 年 12 月 16 日（金）】※原則電子申請

③太陽光（10kW 未満）の場合

【2023 年 1 月 6 日（金）】※原則電子申請

## ■詳細ページ

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf)

■お問い合わせ先

<全発電区分について>

0570-057-333 （受付時間：平日の 9:00 から 18:00）

※PHS/IP 電話からは、044-952-7917

<50kW 未満太陽光について>

0570-03-8210 （受付時間：平日の 9:20 から 17:20）

\*\*\*\*\*

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承願います。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043（直通）

\*\*\*\*\*